すぐできる災害対策

備えあれば憂いなし

1月17日(月)は、防災とボランティアの日。平成7年同日に、それまでは大地震が起こらないと信じられていた阪神・淡路地区で発生した大震災は、地震の備えがない家庭が多かったため、被害が拡大したといわれています。地震はいつ起こるか分かりません。普段から、家庭でできる地震対策をしておきましょう。

問い合わせは　安全安心課　☎898―5935

初期消火で被害を最小限に

地域で連携して助け合いを

応急手当が命を救う

■地域で取り組む災害対策

自分たちの町は自分たちで守るという自覚・連帯感に基づき自主的に結成するのが自主防災組織。現在、本市では174の自治会で自主防災組織が設立されています。これらは、大規模災害が発生したときには救出・救助・初期消火・安全な避難誘導などを行い、被害の予防と軽減を図ります。阪神・淡路大震災では、自主防災組織や地域の人たちが、倒壊した家屋などの下敷きになった人たちを救出したり、避難所を運営したりして、お互いがそれぞれの場で助け合いました。

こうした自主防災組織などが行う防災訓練や講座などに積極的に参加し、地域の人たちとのコミュニケーションを図りましょう。地域の意思疎通を深めることが地域の防災につながります。

安全安心課では自主防災組織の設立・活動について、方法や手順を出前講座などでアドバイスしています。

■家族で取り組む災害対策

阪神・淡路大震災の被害者の体験談からは、「地震の揺れによって、テレビが自分に向かって飛んできた」「冷蔵庫などが飛んできた」「割れた食器やガラスで多くの人が怪我をした」など、家具の転倒による被害が多かったことが分かりました。そこで、各家庭でも家具が転倒しないように対策がされているかを再点検し、危険箇所の修理・補強を行いましょう。

●家具の転倒防止対策

奥行きのない背の高い家具やつり式の照明器具などは、転倒・落下防止の措置を取りましょう。

●寝室などの配置換え

ベッドや布団の周囲には、倒れやすいタンスや本棚は置かないようにしましょう。置く場合には、倒れても大丈夫な向きにするなどして下敷きにならないようにしましょう。また、倒れた家具などによりドアが開かなくなることがないように避難路を確保しましょう。

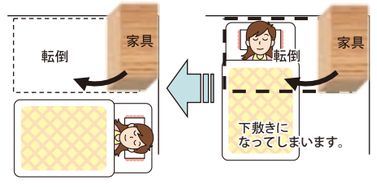

■緊急地震速報

強い揺れが到達する前に地震情報を配信する緊急地震速報があります。震度5弱以上の地震が推定される場合に、震度4以上の地域をテレビ・ラジオで知らせます。また、携帯電話のメールでも配信されます。

詳しくは気象庁☎03―3212―8341へ問い合わせるか同庁ホームページ（http://www.jma.go.jp）をご覧ください。

あなたの声を市政に生かします

市長への手紙

「市長への手紙」は市民参加の市政を推進するために、市民の皆さん誰もが市政に提言できる制度です。寄せられた手紙は市長と担当部課で内容を検討し、希望者には市長が回答します。

ここでは、これまでに寄せられた提言や実現した例などを紹介します。

問い合わせは　市政発信課　☎898―6644

■小中学校へのエアコン設置について

Q 昨年の夏は大変な猛暑で、教室の中は勉強ができる環境ではありませんでした。扇風機が設置されていますが効果が薄いので、エアコンの設置を検討してください。

A 市立の小中学校の暑さ対策として、特別教室などにはすでにエアコンを設置し、普通教室は扇風機を設置するほか、緑のカーテンなど環境に配慮した工夫を行い室温の低下に努めてきました。しかし、昨年の猛暑を受け、普通教室についても、ことしの夏に間に合うようにエアコンを設置することを決定しました。

■子宮頸がんワクチンについて

Q 子宮頸がんの予防接種を10代のうちに受けると、かなりの確率で予防できると聞きました。ワクチンの接種は保険適用外のため高額になるので、集団接種や補助金の導入をしてください。

A 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成については、市医師会などから対象接種年齢や助成額、助成率、接種方法などについての意見を聞き、昨年10月から実施しています。詳しくは本紙5㌻をご覧ください。

■小中学校の敷地内禁煙について

Q 県内外の多くの学校は敷地内禁煙になっています。市内の学校も敷地内禁煙を実施できないでしょうか。

A 本市の小中学校、養護学校における受動喫煙防止対策として、学校ごとに敷地内禁煙または施設内禁煙を実施してきましたが、学校は子どもたちが生活する場であるので、4月から全学校を敷地内禁煙とします。

■放課後児童クラブについて

Q 子どもが来年小学校に入学しますが、通学予定の小学校には学童保育がありません。住んでいる地域の小学校に通わせたいので検討してください。

A 本市は、希望するすべての児童が放課後児童クラブを利用できることを目標とし、現在、未設置の小学校区をなくす取り組みを進めています。

放課後の安心の場

■赤城山観光案内図について

Q 赤城山直通バスを利用して赤城山観光に行こうと思いましたが、最寄りのバス停が分かりませんでした。市などのホームページにも掲載されていないので、バスを利用する観光客の立場に立ち、地図やホームページの作成をお願いします。

A 赤城山の案内図については赤城山観光マップなどがありましたが、これらは直通バスが運行される前に製作したもので、バス停の記載はありませんでした。そのため、最新の観光パンフレットや本市ホームページの観光情報内には、バス停の情報を掲載するなどの対応を行いました。これからも、市内外からの観光客に分かりやすく利用しやすい情報を発信していきます。

市政への提言はこちらから

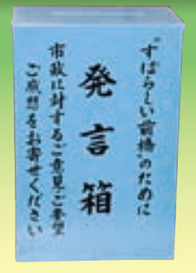

専用のハガキを市役所や各支所・地区公民館など市内57カ所に設置。これ以外の用紙で提言する場合は「市長への手紙」と記入し、郵送やファクス（224-1288）で。本市ホームページ「市長への手紙」からも提言できます。

また、市庁舎1・2階には「発言箱」を設置。市役所に来た際、気付いたことなどを投函（とうかん）してください。